

京丹波町生活応援商品券 よくあるご質問 (FAQ)

1. 商品券はいつ届きますか？

令和8年6月1日から、ゆうパックにて順次発送しています。
配達状況により到着時期が前後する場合があります。

2. まだ届いていません

発送は順次行っております。

地域や郵便局の状況により到着時期が異なる場合がありますので、数日程度様子を見ていただき、それでも届かない場合はお問い合わせください。

3. 不在で受け取れませんでした

不在票をご確認いただき、郵便局へ再配達等をご依頼ください。
一定期間を過ぎると返送されます。

4. 返送された場合はどうなりますか？

返送された商品券は、京丹波町役場企画経営戦略室でお受け取りいただけます。
受取時には本人確認書類をご持参ください。

5. 家族が代理で受け取れますか？

同一世帯のご家族であれば代理受取可能です。
受取時には本人確認書類をご持参ください。

6. 誰が対象ですか？

令和8年4月1日時点で京丹波町に住民登録がある方が対象です。

7. 4月2日以降に転入しましたが対象になりますか？

基準日である令和8年4月1日時点で住民登録がある方を対象としているため、対象外となります。

8. 商品券はいくら分ですか？

対象者1人あたり5,000円分です。
(1,000円券×5枚つづり)

9. 使用期間はいつまでですか？

令和8年6月1日から令和8年12月31日までです。

期限を過ぎた商品券は使用できません。

10. お釣りは出ますか？

お釣りは出ません。

額面以上のお買い物でご利用ください。

11. どこで使えますか？

京丹波町内の登録店舗でご利用いただけます。

登録店舗一覧は同封チラシまたはホームページをご確認ください。

12. 使えないものはありますか？

以下には使用できません。

- 税金・公共料金の支払い
- 商品券・プリペイドカード等の換金性の高いもの
- たばこ
- 電子マネーチャージ など

13. 商品券をなくしました

商品券の再発行はできません。

保管には十分ご注意ください。

【お問い合わせ先】京丹波町商工会

電話：0771-82-0575

※本事業は、京丹波町商工会が実施主体となり、京丹波町の補助を受けて実施しています。